

2013あいち消費者教育推進シンポジウムプログラム

あいちから発信する消費者教育のこれから  
-消費者市民社会の実現をめざして-

日時：2013年8月1日(木)13時～16時30分

会場：ウインクあいち大ホール(愛知県産業労働センター2・3階)

■プログラム

13:00 開会

主催者挨拶：愛知県県民生活部長 寺澤 義則

来賓挨拶：消費者庁消費生活情報課 米山 真梨子

文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課 兼定 岳史

13:15 基調講演

「消費者市民社会をめざす消費者教育の在り方—消費者教育推進法を踏まえて—」

西村 隆男(横浜国立大学教授・日本消費者教育学会会長・消費者教育推進会議会長代理)

14:15 休憩

14:30 パネルディスカッション

「あいちから発信する消費者教育のこれから—消費者市民社会の実現をめざして—」

<コーディネーター>

東 珠 実(相山女学園大学教授・日本消費者教育学会常任理事)

<パネリスト>

原田さとみ(タレント・エシカル・ペネロプ株式会社代表取締役

フェアトレードタウンなごや推進委員会代表)

山口 奈 緒(環境省 中部環境パートナーシップオフィス ESD コーディネーター)

住田 裕 子(弁護士)

村田 明 弘(愛知県農林水産部食育推進課課長補佐)

堀田 庸 平(愛知県教育委員会学習教育部高等学校教育課指導主事)

16:30 閉会

主 催：愛知県

共 催：愛知県金融広報委員会

後 援：消費者庁、文部科学省、環境省、経済産業省、農林水産省、金融庁、  
独立行政法人国民生活センター、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、  
日本消費者教育学会、公益社団法人消費者関連専門家会議

連携協力：ESDユネスコ世界会議あいち・なごや支援実行委員会

運 営：公益財団法人消費者教育支援センター

## ■講師紹介

### <基調講演>



西村 隆男 横浜国立大学教育人間科学部教授

日本消費者教育学会会長・消費者教育推進会議会長代理  
文部科学省消費者教育推進委員長・国民生活センター客員講師

(略歴) 埼玉大学経済学部卒業、横浜国立大学大学院教育学研究科および 関東学院大学大学院経済学研究科博士課程修了。博士(経済学)。神奈川県内の公立高校教員、消費者教育支援センター主任研究員等を経て現職。著書に『日本の消費者教育—その生成と発展—』(有斐閣)、『クレジットカウンセリング—多重債務者の生活再建と消費者教育—』(東洋経済新報社)、『子どものおこづかい練習帳』(主婦の友社)など。

### <パネルディスカッション>

#### コーディネーター



東 珠実 椋山女学園大学現代マネジメント学部教授

日本消費者教育学会常任理事

(略歴) 静岡大学卒業・同大学院修了。中京大学大学院商学研究科博士課程単位取得。教育学修士・商学博士。著書に「現代社会の消費とマーケティング」共著(税務経理協会)、「法と消費者」共著(慶應義塾大学出版)等多数。

#### パネリスト



原田 さとみ エシカル・ペネロープ株式会社 代表取締役

フェアトレードタウンなごや推進委員会代表

(略歴) 愛知県大府市出身。東海圏を中心に活躍するタレント。現在は、フェアトレードとエシカル・ファッション商品の輸入・販売・推進活動を行う「エシカル・ペネロープ株式会社」の代表取締役を務め、テレビ塔1階にフェアトレード&エシカル・ファッションのお店を経営。名古屋でのフェアトレードタウン運動とフェアトレード普及に努める。講演・司会・執筆など幅広く活動中。



山口 奈緒 環境省 中部環境パートナーシップオフィス(EPO中部)

ESDコーディネーター

(略歴) 三重県四日市市出身。2010年生物多様性条約締約国会議(COP10)を機にEPO中部事業に参画。市民・環境NGO/NPO、行政等社会を構成する主体によるパートナーシップ促進基盤を形成するための事業企画・運営を担う。主に2014年に開催されるESDに関するユネスコ世界会議に向け、ESDの普及啓発、調査、研修事業を担当。自身の活動として、名古屋ピンクリボンフェスタ実行委員会事務局長、特定非営利活動法人サルシカでの地域活性化を担う団体等の活動取材、情報発信を行う。



住田 裕子 弁護士

(略歴) 兵庫県加古川市生まれ。東京大学法学部卒業。昭和54年東京地検検事に任官し、以後、大阪等各地の地検検事として転勤を重ね、昭和62年に女性初の法務省民事局付検事として民法・国際私法等の改正を担当。平成8年弁護士登録し、さまざまな公職や獨協大学特任教授などを歴任。現在、NPO長寿安心会の代表として長寿社会の安全安心な社会づくりと東日本大震災の復興支援のために奮闘中。



村田 明弘 愛知県農林水産部食育推進課 課長補佐

(略歴) 愛知県豊橋市出身。金沢大学法学部卒業。平成元年に愛知県に行政職員として採用され、鳳来寺県有林事務所、豊橋農地開発事務所、農林政策課等の勤務を経て、今年4月より現職。食育推進グループ班長として、「あいち食育いきいきプラン2015」に基づいて、食育活動の推進に取り組んでいる。



堀田 庸平 愛知県教育委員会学習教育部高等学校教育課 指導主事

(略歴) 愛知県あま市出身。同志社大学文学部卒業。平成7年に愛知県立高校の公民科教員として採用され、新川高校、内海高校日間賀島校舎、東海南高校勤務を経て、今年4月より現職。東海南高校が、愛知県の消費者教育推進モデル校に指定されて以降、消費者教育の実践に意欲的に取り組んでいる。

# あいち消費者教育推進シンポジウム 資料

## <基調講演資料>

横浜国立大学教授 西村隆男先生 資料 ……P. 2～ 4

## <パネルディスカッションパネリスト資料>

原田さとみ 様 資料 …… P. 5～10

山口奈緒 様 資料 …… P. 11～13

村田明弘 様 資料 …… P. 14～17

堀田庸平 様 資料 …… P. 18～21

2013 あいち消費者教育推進シンポジウム

消費者市民社会をめざす消費者教育の在り方—消費者教育推進法を踏まえて—

横浜国立大学教授 西村 隆男  
(日本消費者教育学会会長)

- 1 消費者問題と消費者 60 年
- 2 推進法の成立
- 3 消費者市民社会とは何か
- 4 消費者の権利と責務
- 5 消費者（市民）教育と学習のポイント
- 6 消費者市民の 3 要素
- 7 消費者（市民）教育の体系
- 8 公正で持続可能な社会の実現

# 消費者教育の推進に関する法律の概要

国と地方の責務と実施事項	
国	地方公共団体
<p><b>目的</b>(第1条)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育の総合的・一体的な推進</li> <li>国民の消費生活の安定・向上に寄与</li> </ul> <p><b>定義</b>(第2条)</p> <p>『消費者教育』 消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育及びこれに準ずる啓発活動 (消費者が主体的に消費者市民社会の形成に参画することの重要性について理解及び関心を深めるための教育を含む。)</p> <p>『消費者市民社会』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個々の消費者の特性及び消費生活の多様性の相互尊重</li> <li>自らの消費生活に関する行動が将来にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響を及ぼし得ることの自覚</li> <li>公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画</li> </ul> <p><b>基本理念</b>(第3条)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活に関する知識を習得し、適切な行動に結びつける実践的能力の育成</li> <li>主体的に消費者市民社会の形成に参画し、発展に寄与できるよう積極的に支援</li> </ul> <p><b>体系的推進</b> ・幼児期から高齢期までの段階特性に配慮</p> <p><b>効果的推進</b> ・場(学校、地域、家庭、職域)の特性に対応 ・多様な主体間の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者市民社会の形成に関し、多角的な情報を提供</li> <li>非常時(災害)の合理的行動のための知識・理解</li> <li>環境教育、食育、国際理解教育等との有機的な連携</li> </ul> <p><b>消費者団体</b>(努力義務)(第6条)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主的活動・協力</li> </ul> <p><b>事業者・事業者団体</b>(努力義務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策への協力・自主的活動(第7条)</li> <li>消費生活の知識の提供、従業員の研修、資金の提供(第14条)</li> </ul>	<p><b>責務</b>(第4条)</p> <p>消費者教育の推進に関する総合的な施策策定、実施</p> <p><b>責務</b>(第5条)</p> <p>団体の区域の社会的経済的状況に応じた施策策定、実施(消費生活センター、教育委員会その他の関係機関と連携)</p> <p><b>財政上の措置</b>(第5条)</p> <p>推進に必要な財政上の措置(地方は努力義務)</p> <p><b>基本方針</b>(第9条)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者庁・文部科学省が案を作成・閣議決定</li> <li>基本的な方向</li> <li>推進の内容等</li> </ul> <p><b>消費者教育推進会議</b>(第19条)</p> <p>消費者庁に設置(いわゆる8条機関)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>構成員相互の情報交換・調整～総合的、体系的かつ効果的な推進</li> <li>基本方針の作成・変更に関する意見</li> </ol> <p>委員(内閣総理大臣任命) ～消費者、事業者、教育関係者、消費者団体・学識経験者等 ※委員は20名以内、任期2年、幹事、専門委員を置く(政令で規定)</p> <p><b>努力義務(国および地方)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校における消費者教育の推進(第11条) 発達段階に応じた教育機会の確保、研修の充実、人材の活用</li> <li>大学等における消費者教育の推進(第12条) 学生等の被害防止のための啓発等</li> <li>地域における消費者教育の推進(第13条) 高齢者・障害者への支援のための研修・情報提供</li> <li>人材の育成等(第16条)</li> </ul>
	<p><b>責務</b>(第5条)</p> <p>団体の区域の社会的経済的状況に応じた施策策定、実施(消費生活センター、教育委員会その他の関係機関と連携)</p> <p><b>都道府県消費者教育推進計画</b> <b>市町村消費者教育推進計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針を踏まえ策定(努力義務)</li> </ul> <p><b>消費者教育推進地域協議会</b>(第20条)</p> <p>都道府県・市町村が組織(努力義務)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>構成員相互の情報交換・調整～総合的、体系的かつ効果的な推進</li> <li>推進計画の作成・変更に関する意見</li> </ol> <p>構成 ～消費者、消費者団体、事業者、教育関係者、消費生活センター等</p> <p><b>努力義務(国および地方)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教材の活用等(第15条)</li> <li>調査研究(第17条)</li> <li>情報の収集(第18条)</li> </ul>

※施行日：平成24年12月13日(公布日：平成24年8月22日)

成人期

特に関連者

成人一般

特に若者

高校生期

中学生期

小学生期

各期の特徴	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期
重点領域 消費者市民社会の構築	様々な気づきの体験を通して、家族や身の回りの物事に關心をもち、それを取り入れる時期	主体的な行動、社会や環境への興味を通して、消費者としての素地の形成が望まれる時期	行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トラブル解決方法の理解が望まれる時期	生涯を見通した生活の管理や計画の重要性、社会的責任を理解し、主体的な判断が望まれる時期	精神的、経済的に自立し、消費者市民社会の構築に、様々な人々と協働し取り組む時期
	消費がもつ影響力の理解	消費をめぐる物と金銭の流れを考えよう	消費者の行動が環境や経済に与える影響を考えよう	生産・流通・消費・産業が環境、経済、社会に与える影響を考えよう	消費者の行動が環境、経済、社会に与える影響に配慮することの大切さを伝えよう
	持続可能な消費の実践	自分の生活と身近な環境とのかかわりに気づき、物の使い方を工夫しよう	消費生活が環境に与える影響を考え、環境に配慮した生活を実践しよう	持続可能な社会を目指して、ライフスタイルを探索しよう	持続可能な社会に役立つライフスタイルについて伝えよう
商品等の安全	消費の参画・協働	身近な消費者問題に目を向けよう	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成について考えよう	身近な消費者問題及び社会課題の解決や、公正な社会の形成に向けた行動の場を広げよう	地域や職場で協働して消費者問題その他の社会課題を解決し、公正な社会をつくらう
	商品安全の理解と危険を回避する能力	危険を回避し、物を安全に使う手がかりを知ろう	危険を回避し、物を安全に使う手段を知り、使おう	安全で危険の少ない暮らし方をすすめる習慣を付けよう	安全で危険の少ない暮らしの大切さを伝えよう
	トラブル対応能力	困ったことがあったら身近な人に伝えよう	困ったことがあったら身近な人に相談しよう	販売方法の特徴を知り、トラブル解決の法体や制度、相談機関を知ろう	トラブル解決の法律や制度、相談機関を利用しやすい社会をつくらう
生活の管理と契約	選択し、契約することへの理解と考える態度	物の選び方、買い方を考えよう 購入しよう 約束やきまりの大切さを知り、考えよう	商品を通じて選択するとともに、契約とそのルールを知り、よりよい契約の仕方を考えよう	適切な意思決定に基づいて行動しよう 契約とそのルールの活用について理解しよう	契約の内部・ルールを理解し、よく確認して契約する習慣を付けよう
	生活を設計・管理する能力	物や金銭の大切さに気づき、計画的な使い方を考えよう お小遣いを考えて使おう	消費に関する生活管理の技能を活用しよう 買い物や貯金を計画的にしよう	生涯を見通した計画的な暮らしを目指して、生活設計・管理を実践しよう	経済社会の変化に対応し、生涯を見通した計画的な暮らしをしよう
	情報の収集・処理・発信能力	身の回りのさまざまな情報に気づこう	消費に関する情報の調べ方や活用の方を知らう	情報と情報技術の適切な利用法や、国内だけでなく国際社会との関係を考えよう	情報と情報技術を通じて積極的に利用する習慣を身に付けよう
情報とメディア	情報社会のルールや情報モラルの理解	自分や知人の個人情報を守るなど、情報モラルを知ろう	著作権や発信した情報への責任を知ろう	望ましい情報社会のあり方や、情報モラル、セキュリティについて考えよう	トラブルが少なく、情報モラルが守られる情報社会をつくらう
	消費生活情報に對する批判的 思考力	身の回りの情報から「なぜ?どうして?」を考えよう	消費生活情報の評価、選択の方法について学び、社会意思決定の大切さを知らう	消費生活情報を主体的に吟味する習慣を付けよう	消費生活情報を主体的に評価して行動しよう

※本イメージマップで示す内容は、学校、家庭、地域における学習内容について体系的に組み立て、理解を深めやすいように整理したものであり、学習指導要領との対応関係を示すものではありません。

原田さとみ [www.satomiharada.com](http://www.satomiharada.com)

倫理的な価値を持ち、環境に配慮した持続可能な、人にも社会にも優しい“エシカル・ファッション”の普及活動を中心に、「フェアトレードタウンなごや推進委員会」代表として、フェアトレード推進に取り組んでいる。フェアトレード推進のため、「エシカル・ファッションショー&フェアトレード・トークショー」をイベントで主催・企画・出演。国際協力機構 JICA 中部のオフィシャル・サポーターとして、2010年にはアフリカのエチオピアとルワンダにメディア派遣渡航。2011年は、東南アジアのラオスへ。2012年には、スリランカへ渡航。JICA 中部なごや地球ひろばにて、毎月、絵本の読み聞かせの会「世界と出会う絵本ひろば“ルプ”」主宰。地元なごやの美味しいお水を生かした、タップ・ウォーター・プロジェクト「コップなごや水基金」主宰し、名古屋市の水道水の源流である木曾川流域の支援活動も展開中。2010年にはフェアトレード&エシカル商品の輸入・販売・推進活動のための「エシカル・ペネロープ株式会社」を設立。2011年4月1日からエシカル・ファッション&フェアトレードのセレクトショップ「エシカル・ペネロープ」を名古屋テレビ塔1階にて経営。

2012年4月、名古屋テレビ塔のリニューアル・オープンにともない、テレビ塔1階にて、フェアトレード&エシカル・ファッションとテレビ塔グッズのセレクトショップ「エシカル・ペネロープ TV TOWER」として本格スタート。

<これまで>

1987年、セントラル・ジャパンからモデルデビュー後、テレビ番組「ラジオ DE ごめん・金曜日の王様」の出演を期に、タレント活動開始。東海圏を中心にTV・ラジオに出演。96年、フランス・パリ留学を経て、1999年～2009年、お洋服のセレクトショップ「ペネロープ・パリ・ペティヨン」を名古屋栄ミナミ地区にて経営。ヨーロッパからの輸入品とオリジナル・ブランドを展開。タレント活動は、出産・育児のため、5年間休業の後、05年から再スタート。その後、おしゃべり・講演・絵本の読み聞かせ・司会・執筆など活動中。

タレント / エシカル・コーディネーター

エシカル・ペネロープ株式会社 代表取締役	<a href="http://ethical-penelope.jp">http://ethical-penelope.jp</a>
JICA 中部 なごや地球ひろばオフィシャルサポーター	<a href="http://www.jica.go.jp/nagoya-hiroba">www.jica.go.jp/nagoya-hiroba</a>
フェアトレードタウンなごや推進委員会 代表	<a href="http://fairtrade-nagoya.com">http://fairtrade-nagoya.com</a>
フェアトレード名古屋ネットワーク副代表	<a href="http://www.ftnn.net">http://www.ftnn.net</a>
(社)フェアトレードタウン・ジャパン理事	<a href="http://www.fairtrade-town-japan.com">http://www.fairtrade-town-japan.com</a>
エシカルなごや推進委員会 代表	<a href="https://www.facebook.com/ethicalnagoya">https://www.facebook.com/ethicalnagoya</a>
コップなごや水基金 世話人	<a href="http://cupnagoya.org">http://cupnagoya.org</a>

## <SHOP「エシカル・ペネロープ」の思い>

「エシカル・ペネロープ」は、良心を大事にした“おもいやり”のエシカル・ファッションを推進する「エシカル・ペネロープ株式会社」のセレクト・ショップです。

「エシカル・ペネロープ」には、アフリカやアジアの途上国からのフェアトレード商品や、先進国のクリエイターが途上国の伝統工芸をデザインと心でつなぐ、エシカル商品まで、世界中から思いやりの品々が届きます。貧困・紛争・災害などで困っている世界の人々の問題を、身近なファッションから“デザイン力”で解決することを目指します。

これまでは、自分がきれいな見えさえすれば素材の由来や、生産地で誰かが犠牲になっていようと気にしないという外見のおしゃれでしたが、これからのファッションは、商品の物語性や背景を大事にし、自分の選択に社会的責任をもつ、内側から輝くおしゃれへと変化しています。どのような人々が、どのような思いで商品を作っているのか、そして私たちがこれらの商品を選ぶことで、世の中がどのように変わって行くのか、世界とどのように繋がっているのか、私たちに考える責任があります。誰も傷つけない方法で生産されるファッションで、作る人も売る人も買う人もみんなが幸せであるように、自分優先でなく他人や自然やすべての命を思いやり、支え合い、つながっているという“おもいやり”の美意識“エシカル・ファッション”を提案しています。

## <ethical・fashion(エシカル・ファッション)とは>

- ・ 環境負荷の少ないオーガニック・天然素材やリサイクル素材を使用
- ・ 正しい労働条件で公正な賃金のフェアトレードである
- ・ 地域の伝統技術・製法を継承する努力をしている
- ・ 魅力的なデザインで確かな品質である

“エシカル（倫理的な）とは“思いやり”。私たちの幸せの裏側で、弱者への搾取や地球環境破壊などで、誰かや何かが犠牲になっているとしたら、本当の幸せではありませんね。物事の背景や裏側に思いを巡らして、社会や環境に優しいか、関わる人みんなが喜んでいるのか、人も自然も、地球上すべての命がハッピーであるよう、思いやる心がエシカルの美意識です。

誰も犠牲にしない穏やかな地球のために、買うものを「選択」することで新しい未来が始まると信じて「エシカル・ペネロープ」は活動しています。

---

ethical fashion ・ fair trade & souvenir

フェアトレード&エシカル・ファッションのセレクトショップ

エシカル・ペネロープ TV TOWER

名古屋市中区錦3丁目6-15先 名古屋テレビ塔1F / 052-972-7350

営業時間 10:00~19:00 / <http://ethical-penelope.jp>





### <フェアトレードとは>

世界のあちこちで、森の木が切られ、動物や鳥の住み処がなくなったりして、環境破壊が問題になっています。途上国では、最低限の生活に必要な賃金さえ受け取れない人がいます。それらも、私たちが買っている「安い」商品をつくるためだとしたら？ 私たちは気づかぬうちに環境破壊や貧困に加担しているかもしれないのです。もし、私たちが「つくる人にも環境にも優しい商品」を選んで買えば、どうでしょう？ 「フェアトレード」は、そのような商品を生産者から公正な値段で買い取る貿易のこと。フェアトレードの商品を買うと、環境や生産者の権利を害さないだけでなく、生産者の村で小学校を建てたり、健康管理を向上させたり、識字率を上げたりすることを応援できます。フェアトレードが支援するのは、世界で最も底辺に追いやられた人々、例えば途上国の女性や子供たちです。アジアやアフリカ、中南米などの女性や小規模農家をはじめとする、社会的・経済的に立場の弱い人びとに仕事の機会をつくりだし、公正な対価を支払うことで彼らが自らの力で暮らしを向上させ、自立できるよう支援します。農薬や化学肥料に頼らない自然農法や、生産地で採れる自然素材と伝統技術、手仕事を活かした生産によって、持続可能な社会の実現を目指します。

## フェアトレードで、人にも地球にも社会にも、優しく美しく

～地域と世界、今と未来をつなぐ～

原田さとみ

原田さとみが、国際協力機構 JICA 中部オフィシャル・サポーターとして渡航したラオスでの国際協力の現場視察からの報告。

日本から飛行機で約7時間、5つの国に囲まれた東南アジア唯一の内陸国ラオスは、日本の本州とほぼ同じ面積に、人口はわずか約600万人。そのほとんどの人が農業に従事する途上国とされています。自然の恵みに感謝して、伝統を継承し、ささやかに暮らすラオスからは、学びたいことがいっぱい。地球上の様々な命と連鎖してバランスを保ちながら謙虚に、他者を思いやり生きる、そんな暮らしがラオスにはあります。ラオスにいと、心地いいなって、頭より先に、心が気づいてくれます。貨幣経済の中で利益や成果ばかり追い求め、大事な事を見失いそうな先進国の私達に、未来への本物の答えをラオスは教えてくれます。世界からは途

上国とされ、経済発展を支援されるラオスですが、貨幣経済に巻き込まれた近代化ではなく、代々継承してきたラオスならではの自然や伝統を守った温もりのある発展を望みます。

ラオスは、物資はなくとも豊かです。決して裕福ではないけれど、助け合うその暮らしぶりからは、優しさとたくましさを備えた持続可能な魅力的な生活があります。ですがその一方、交通網も発展し、隣国からの経済参入、森林伐採による土地開発など新たな問題が押し寄せています。経済発展は大切ですが、地球全体の環境や持続可能なラオスの国のあり方を思うと、大事なことが失われていく恐怖も感じました。目先のお金に左右されず、慣れ親しんだ暮らしや脈々と受け継がれてきた伝統を壊さず、素朴に暮らす農山村のみなさんにとっての本当の幸せを大事にした経済発展を望みます。

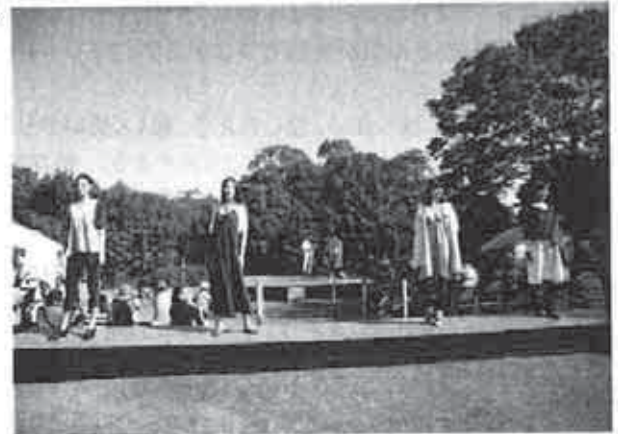
ラオス北部のルアンブラバンは、フランス植民地時代の面影を色濃く残す世界遺産の街。メコン川に囲まれた美しく魅惑的で、心地良いその街には、大小70もの寺院が並び敬虔な信仰が息づいています。その周辺の山々には多くの少数民族が昔ながらの暮らしを営み、高い山や深い森に守られながら独自の文化を形成し、手先の器用な女性たちは、織物や刺繍、シルバーアクセサリーなど、民族の個性あふれる装飾品を手作りしています。首都ビエンチャンにも、水稲の水田の泥などの天然染料で手染めされるラオス南部少数民族に伝わる伝統的な染織を受け継ぎ、村周辺の村々で作られた天然染め手織りのシルクやコットンの織物に出会います。それらの品々は、先進国のクリエイターたちが、デザイン・サポートをしているものもあります。工芸品であった品々をファッションの世界へつなげ、歴史の中で受け継がれた工芸品の美しさを絶やさぬように、世界に伝えるために、デザイン支援は大きな力を発揮します。人道的・環境的・社会的なビジネスであるフェアトレードとして、職人にお仕事を創出し、特に女性に雇用の機会を増やし、ラオス農村部の人々の生活向上・貧困削減を目指します。それは、民族の誇りを高め、彼らの暮らす自然の森を守ることに繋がります。

私のお店には、ラオス少数民族、モン族やアカ族などの手織りや手刺繍のアクセサリー・小物、そして民族伝来の技術を活かしたショールなど並んでいます。どれも自然からの素材を活かして生み出され、伝統の手仕事を継承しながらもモダンなデザインがミックスされて、「欲しい！」と魅了される品々です。私に出来る事は2つ。1つ目は、日本の皆さんにお伝えし、思いを広げ、行動する仲間を増やすこと。2つ目は、ラオス伝統の手仕事の産品をフェアトレードとして日本で販売し、ファンを増やすこと。商品が世界が認めることは、ラオスの人々の誇りや自信につながります。天然素材で作られるラオスの伝統工芸品は自然の森や川が健全でなければ、作ることができません。インフラ整備が進むにつれ、隣国タイやベトナムから量産品の安い布が入ってきます。これまで手紡ぎ・手染め・手織り・手刺繍、と女性が手で作っていた製品は徐々に量産品へと変わり始めています。伝統的な手仕事を取り巻くこの状況は、どこの国も逃れられない試練なのですが、これまでの長い歴史の変化の中で、守ってきた伝統工芸が日常から消えないために、そしてラオスに残された美しい自然が消えないために、そしてラオスの人々の豊かで平和なスローライフが続くように、そんな思いを込めて、ラオスのフェアトレード産品を日本につなげたいと思うのです。実はそれは、ラオスを守るためだけでなく、私たちの現代の暮らしを見直す大事な機会となるであろうと感じます。本当に豊かな日本の暮らしを再構築するために。(原田さとみ)



生物多様性条約 COP10 開催3周年記念イベント  
**エシカル・デー・なごや2013**  
**白鳥庭園の名古屋まつり“エシカルでいしましょ”**  
 日時:2013年 10月20日(日)開催!  
 会場:白鳥庭園

2010年にCOP10生物多様性条約第10回締約国会議が開催された白鳥地区で毎年エシカル・イベントを行っています。COP10の開催により人・生物・植物の“いきもの”としての多様な命の繋がりと同時に、国・地域・街の“人”としての多様な心の繋がりの重要性を学び、自然や環境の保護活動とともに、人権・貧困・災害・資源などのさまざまな地球上の問題が関連しあっていることに気づき、世の中の意識が大きく変化しました。自然の摂理を大切に“エシカルEthical”という概念を生かし、思いやりあふれる地球の未来へ向けて、名古屋・白鳥庭園からエシカルな心を発信しています。



入場料 無料

エシカル市長委員会  
 10:00 15:30 運営部 監修

白鳥庭園の名古屋まつり

# エシカルでいしましょ!

世界より多様な命のつながりを大切に、  
 国境・人・社会に優しく暮らす

2012.10.21  
 9:00-17:00 白鳥庭園

エシカルフェアトレード・ファッションショー&トーク  
 13:30-14:20 10分間

昨年2012年のチラシ  
 主催:エシカルなごや推進委員会

## 10月エシカル・デーに参加する出演者・出店者・スタッフの ～エシカル宣言～

私たちは、社会や環境に優しく、関わる人みんなが喜び、自然も人も、地球上全ての命がハッピーであるよう、思いやりあふれる“エシカル”な活動を目指します。その思いから、私たちは以下の2点を大切にします。

### (1)地球環境への負荷は最小限に

オーガニック・天然・自然素材、リサイクル・サステイナブル・エコ素材などを使用すること。

### (2)人道的な配慮は最大限に

- ・途上国や弱い立場の方々にお仕事を継続的に創出する、正しい労働条件でのフェアトレードであること。
- ・地域に伝わる伝統技術・産業を未来へ継承していること。
- ・手作り・手仕事を大事にした丁寧なモノづくりのスロー・プロダクションであること。

誰も傷つけない方法で、作る人も、売る人も、買う人も、みんなが幸せ!  
 エシカルは、自分優先でなく、他人や自然やすべての命を思いやり、支え合い、  
 つながっているという思いを大切にしています。

## 5月の第2土曜日は、“世界フェアトレード・デー”!

5月の第2土曜日は、世界各地で、フェアトレード推進イベントが開催される日となります。

私たちの愛知・名古屋では、

市民・学生などのボランティアで構成される「フェアトレードタウンなごや推進委員会」と、名古屋の4つのフェアトレード推進団体が1つになった「フェアトレード名古屋ネットワーク」が主催となり、

毎年、名古屋・栄・テレビ塔会場を中心に「世界フェアトレード・デー・なごや」を開催しています。

2011年にアジア・日本で初のフェアトレード・タウン認証を得ました熊本市に次いで、フェアトレードタウン認定にもっとも近づいている愛知・名古屋では、フェアトレードの認知度が38.8%と、日本国内での認知度が25.7%(2012,3)といわれる中、たいへん高く、愛知・名古屋ではフェアトレードを推進している市民・学生の尊い思いが丸となっています。

弱者への不平等をなくし、困っている人々の心に寄り添い、持続的な支援で世界の仲間たちのことを思い、世界中のみんなが笑顔でつながるフェアトレードの思いを愛知・名古屋から発信したいと思います。

助け合い、信じ合い、感じ合える、優しく思いやりあふれる地球の未来へ向けて!

一緒に考えて行動する日となりますよう、毎年5月の“世界フェアトレード・デー・なごや”を盛り上げています。

### 「世界フェアトレード・デーとは・・・」

WFTO (World Fair Trade Organization) に加盟する、世界76ヶ国・約450団体のフェアトレード組織と生産者組織が一斉にフェアトレードをアピールする日。毎年5月の第2土曜日に、各国でイベントやキャンペーンを同時開催。1995年にヨーロッパのフェアトレード・ショップの連合が運動を開始。世界一斉実施は、今年で12回目。

World Fair Trade Day-NAGOYA 2012

知ること × 選ぶこと = 世界を笑顔に!

# Fair trade

Fashion show / Talk  
Live / Marché



世界フェアトレード・デー・なごや2012  
フェアトレード・ファッションショー&トーク  
ライブ&マルシェ with 栄エナミ音楽祭

5.12... 11:00-18:00 SMBCパーク 栄/名古屋テレビ塔

主催：フェアトレードタウンなごや推進委員会

### “世界フェアトレード・デー・なごや2014” フェアトレード・ファッションショー&トーク ライブ&マルシェ with 栄エナミ音楽祭

開催日時：2014年 5月10日(土) 開催予定  
会場：名古屋テレビ塔周辺

### 知ること × 選ぶこと = 世界を笑顔に!

みなさん“フェアトレード”でお買い物をしていますか？  
自分の洋服や身の回りのモノが、  
どこから来て、誰が作ったものなのか、知っていますか？  
私たちが何気なく選んでいるモノの陰で、  
誰かが苦しんでいるとしたら？  
地球の自然が傷ついているとしたら？

フェアトレードは、途上国や弱い立場の人々にお仕事の機会を生み出します。  
森林伐採や農薬による土壌汚染などの環境破壊からも地球を守ります。  
世の中の誰も犠牲にしない穏やかな地球の未来のために、私たちに出来ることがあります。

まずは「知る」ことから。

